

令和8年春の叙勲

瑞宝双光章(教育・保育功勞)



萩原 栄 さん

現 幼保連携型認定こども園
谷津幼稚園園長

瑞宝小綬章(防衛功勞)



菊池 政巳 さん

元 陸上自衛隊
第31普通科連隊長

瑞宝小綬章(防衛功勞)



小倉 良太 さん

元 陸上自衛隊
関西補給処整備部長

第46回危険業務従事者叙勲

瑞宝双光章(警察功勞)



関屋 明弘 さん

元 警視庁警部

国または公共に対する長年の功績や特定の分野における業績をたたえられ、市内では次の方々が榮譽に輝かれました(順不同)。
閩 秘書課 ☎049(256)9187

叙勲受章
おめでとーございませう



パスポート発給手数料の改定・窓口受付時間の短縮

国の制度改正に伴い、7月1日(水)からパスポート発給手数料が下表のとおりとなります。申請数が大幅に増加することが予想され、交付までに1か月程度かかる予定です。

また、増加するオンライン申請への対応業務の効率化を図るため、7月1日(水)から富士見市パスポートコーナーでの申請受付時間を30分短縮します。窓口で申請を予定されている方はご注意ください。

短縮後の受付時間 午前9時～午後4時

閩市民課 ☎049-252-7109

詳しくはこちら▼



富士見市マスコットキャラクター「ふわっぴー」

■ 18歳以上の方／10年パスポート

申請方法	発給手数料	内訳
書面	9,300円	国手数料／7,000円 県手数料／2,300円
オンライン	8,900円	国手数料／7,000円 県手数料／1,900円

■ 18歳未満の方／5年パスポート

申請方法	発給手数料	内訳
書面	4,800円	国手数料／2,500円 県手数料／2,300円
オンライン	4,400円	国手数料／2,500円 県手数料／1,900円

※18歳以上の5年パスポートは廃止

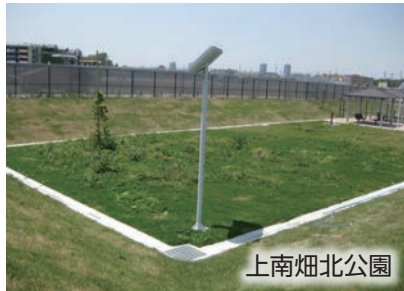
♪ ドッグランやボール遊びができる！

市内に新しい公園がオープンします

7月18日(土)から、富士見上南畑地区産業団地内に市内初のドッグランを整備した上南畑北公園とボール遊びができる上南畑南公園をオープンします。

開園時間 4～9月／午前7時～午後8時、10～3月／午前8時～午後6時30分

問 まちづくり推進課 ☎049-257-8195

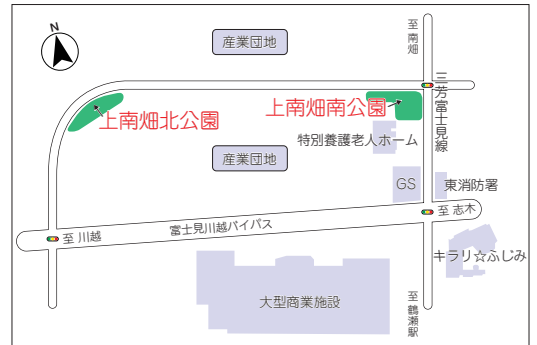


上南畑北公園



上南畑南公園

利用方法など、詳しくは市ホームページや現地看板をご覧ください。



高齢者補聴器購入費の助成

補聴器の利用により聴力を補い、高齢者の認知機能の低下や閉じこもりの予防、コミュニケーションの確保など積極的な社会参加による介護予防を促進するため、補聴器の購入費用の助成を開始します。

問 高齢者福祉課 ☎049-252-7108

■ 制度の開始は7月です

助成対象 次の全てに該当する方

- 申請日時点で市内在住の満65歳以上の方(居住実態があること)
- 住民税非課税世帯の方
- 聴覚障害による身体障害者手帳の交付対象にあたらない方
- 両耳の聴力レベルが40デシベル以上で、耳鼻科の医師により補聴器の装用が必要と認められた方

助成金額 補聴器および付属品購入費用の2分の1

※片耳あたり1回のみで上限2万円、両耳は上限4万円

詳しくは
こちら▼



【注意事項】

- 補聴器を購入する前に申請が必要です。
- 購入後、アフターケア確認書および領収書などの提出が必要です。
- 集音器は対象外です。
※管理医療機器である補聴器が対象
- 受診した際の医療費および文書料などは助成の対象外です。



あなたが見つけた富士見市の魅力を投稿しませんか 富士見市の魅力スポット写真募集

富士山に見える風景や市内の公園など、市の魅力を撮った写真を募集しています。応募いただいた写真は市ホームページに掲載します。

問 シティプロモーション課 ☎049-256-9535

写真の規格 JPEG (5MB以下) ※スマートフォンで撮影した写真も可

写真の条件 市内で撮影した作品、オリジナル作品、法令・公序良俗に反しないこと、人物が写っている場合は使用の許可を得ることなど

応募方法 メールで応募してください。

詳しくは
こちら▶





国民健康保険に関するお知らせ

国民健康保険税の納税通知書を送付します

7月10日(金)に国民健康保険税の納税通知書を、納税義務者である世帯主に送付します。

☎保険年金課 ☎049-252-7113

令和8年度国民健康保険税の税率改定について

県が示す標準保険税率を目指して、令和8年度の国民健康保険税の税率と課税限度額を右表のとおり改定しました。



		所得割額	均等割額	課税限度額
基礎課税分	改定前	7.49%	34,300円	65万円
	改定後	8.23%	42,200円	66万円
後期高齢者支援金等分	改定前	2.42%	11,500円	24万円
	改定後	2.64%	14,000円	26万円
介護納付金分	改定前	1.94%	14,900円	17万円
	改定後	2.18%	16,300円	
子ども・子育て支援納付金分	新規	0.29%	1,898円	3万円

※子ども・子育て支援納付金分の均等割額は、18歳(高校卒業相当)までの方の方は全額軽減されます。

子育て世帯へ税額の減免を実施 ▶ 要申請

子育て世帯を支援するため、令和7年分の世帯所得500万円以下の世帯を対象に、小学校入学から22歳(大学卒業相当)までの年齢の加入者の均等割額を一部減免します。対象世帯には7月に送付する納税通知書に申請書を同封しますので、記入し提出してください。

国民健康保険税の軽減・減免について

詳しくはこちら▶



世帯の所得に応じた均等割額の軽減

対象 世帯主と国民健康保険加入者の前年の合計所得が右表の軽減判定基準以下の世帯(税法上の被扶養者や所得がない方も含め、世帯主と国民健康保険加入者全員(16歳以上)の所得を申告している必要があります)

軽減判定基準	軽減割合
43万円+10万円×(給与所得者等※ ¹ の人数-1)	7割
43万円+31万円×国民健康保険加入者※ ² の人数+10万円×(給与所得者等※ ¹ の人数-1)	5割
43万円+57万円×国民健康保険加入者※ ² の人数+10万円×(給与所得者等※ ¹ の人数-1)	2割

(※1) 世帯主と国民健康保険加入者のうち、給与収入または公的年金等収入が一定額以上ある方
(※2) 国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行後、継続して同じ世帯に属する方を含む

未就学児の均等割額の軽減(申請不要)

国民健康保険に加入する未就学児の均等割額は5割減額されます。

産前産後期間の軽減

出産予定または出産した国民健康保険加入者は、産前産後期間に相当する国民健康保険税が軽減されます。出産予定日の6か月前から届出ができます。

非自発的失業者の軽減

解雇、倒産などの理由による非自発的失業者(雇用保険の特定受給資格者・特定理由離職者)は、申告により国民健康保険税が軽減される場合があります。

災害などによる損害があった場合の減免

災害による損害など、特定の要件に該当する場合は減免になる場合があります。

申請期限 原則納期限の7日前(必着)

資格確認書または資格情報のお知らせを発送します

マイナ保険証の利用状況に応じて、資格確認書または資格情報のお知らせを7月末日までに加入者一人ひとりに発送(特定記録郵便)しますので、内容をご確認ください。

また、期限切れの確認書またはお知らせは、8月1日以降にご自身で裁断し、破棄をお願いします。
※6月11日時点でマイナ保険証利用登録が完了済みと確認された方には資格情報のお知らせを発送します。
※介助を理由に資格確認書交付申請書を提出した方や利用登録のない方には資格確認書を発送します。
※今年度は有効期限にかかわらず資格情報のお知らせを交付対象者全員に発送します。

☎保険年金課 ☎049-252-7112

詳しくはこちら▼





後期高齢者医療に関するお知らせ

☎保険年金課 ☎049-252-7114

7月14日(火)に資格確認書または資格情報のお知らせを発送します**■ 下記のいずれかに該当する方 ▶ 資格確認書を発送します。**

- 8月1日時点で85歳以上の方
- 保険証情報をマイナンバーカードに紐づけていない方
- 保険証情報をマイナンバーカードに紐づけているが、資格確認書の交付を申請した方

詳しくは
こちら▶**■ 保険証情報をマイナンバーカードに紐づけている方 ▶ 資格情報のお知らせを発送します。****【注意事項】**

- 資格情報のお知らせは、一部負担金の割合などご自身の被保険者情報を簡易に把握できるように発行されるものであり、そのみでは医療機関などを受診することはできませんので、ご注意ください。
- 保険証情報をマイナンバーカードに紐づけている方で、資格確認書の交付を希望する方は、保険年金課または出張所で申請してください。

■ 7月10日(金)に保険料決定通知書を発送します ▶ 原則、保険料は特別徴収(年金天引き)されます

令和7年度中に保険料の減額または変更により特別徴収が停止された方は、令和8年7～9月分は普通徴収(口座振替または納付書による納付)で納付となります。突然の収入減や病気で納付が困難なときはご相談ください。



先着で晴雨兼用折りたたみ傘をプレゼント

市税などの口座振替推進キャンペーン

市税などの口座振替の周知と利用促進のため、口座振替推進キャンペーンを実施します。

期間中、対象の方に熱中症対策に役立つ晴雨兼用折りたたみ傘をプレゼントします(先着180人)。

期間 7月1日(水)～9月30日(水)**対象** 収税課でペイジー口座振替により、新規に口座振替手続き(令和8年度が課税の方)をした方**対象税目**

- 市民税・県民税・森林環境税(普通徴収)
 - 固定資産税・都市計画税
 - 軽自動車税
 - 国民健康保険税(普通徴収)
- ※保険年金課でも受付可

詳しくは
こちら▶

☎収税課 ☎049-252-7118

ペイジー口座振替受付サービス

取扱金融機関のキャッシュカード(一部利用できないカードあり)、納税通知書を収税課に持参してください。



行政サービスの質の向上などを目的に

市役所に通話録音装置を導入します

市役所本庁舎、分館および教育委員会(教育政策課、生涯学習課、学校教育課)の外線通話を録音する通話録音装置を導入します。電話をかけるとまずアナウンスが流れ、アナウンスの終了後に電話につながります。また、市役所から発信する際にも録音を行います。ご理解とご協力をお願いします。

導入日 7月1日(水)から

☎公共施設マネジメント課 ☎049-257-5637



台風の季節が到来します

災害への備えと連絡方法・防災情報の入手

「マイ・タイムライン」を作成して日ごろから災害に備えましょう

市では、大雨や台風などで水害の危険性が高まった際、警戒レベルに応じてどのような行動をとるかを事前に決めておく、「マイ・タイムライン」の作成・活用を推奨しています。

関危機管理課 ☎049-256-7962



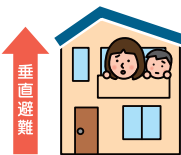
■ 備蓄品・非常用持出品の準備を

大規模災害発生時のライフラインの被害による物資の不足や災害の長期化に備え、自宅の備蓄や避難先に持ち出す物品を準備しておきましょう。



■ 警戒レベルに応じて避難できる場所を確認

避難所の把握だけでなく、親戚や知人の家、自宅から出られなくなった際の垂直避難など、さまざまな状況を想定して確認しておきましょう。



■ 災害廃棄物の処分

地震や風水害などの災害に伴う建物の倒壊などにより発生する大量の瓦や木くず、壊れた家具などの災害廃棄物は、生活ごみとは出し方が異なります。



災害廃棄物の処分方法は「災害時のごみ出しハンドブック」をご確認ください。

関環境課 ☎049-252-7100



災害時の連絡方法

NTT 災害用伝言ダイヤル(171)

災害時、指定の電話番号に音声(安否情報)を録音することができ、どこからでもその録音を聞くことができます。

NTT 災害用伝言板(web171)

パソコンやスマートフォンなどから、電話番号を入力して伝言(安否情報)の登録、確認ができます。



防災情報の入手方法

大雨や台風などにより河川が増水しやすくなります。県や市の防災メールや防災情報アプリなどを活用して気象情報や災害情報を常に収集してください。



【市ホームページ】

警戒レベルや避難所情報などを詳しく掲載します。



【埼玉県防災情報メール】

気象警報や地震などの防災情報が配信されます。



【Yahoo! 天気・災害】

気象・災害情報、河川水位情報が確認できます。



【富士見市防災メール】

警戒レベルや避難所開設情報などを配信します。



【Yahoo! 防災速報アプリ】

市町村登録により気象情報、避難情報などが通知されます。



【防災行政無線電話応答サービス】

防災行政無線を聞き逃した場合、電話で放送内容が確認できます。
☎049-265-3030

【富士見市公式SNS】

XやLINEで避難所情報などを配信します。



【そのほかの防災アプリ】

地域設定などにより地域の情報が通知されます。



【テレビで情報入手】

リモコンの「dボタン」を押して表示されるデータ放送画面より、情報を入手できます。

川の情報をライブ配信

砂川堀や新河岸川の最新の状況をインターネットで確認できます。

砂川堀雨水幹線
水位監視システム
(埼玉県)



川の防災
情報
(埼玉県)

